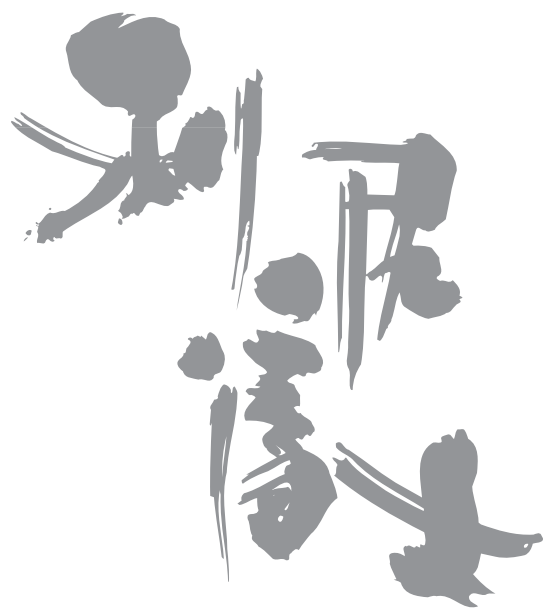




各小・中学校学芸会・学校祭

議会だより



定例会9月会議

【主な記事】

- 一般質問 2～4
- 令和元年度決算審査 4～8
- 議案審議、行政報告 9～12
- 10月会議審議 13
- 議会日誌、編集後記 14

令和2年12月

NO189

議員2名が一般質問

新型コロナウイルス

対策に伴う

失業者の支援について



安楽 昌弘 議員

安楽議員 私の方からは、新型コロナウイルス対策に伴う失業者の支援について町長に質問させていただきます。町内の観光事業は、例年遅くても5月から営業を開始するのが慣例になっていると思いますが、今年の場合、新型コロナウイルス感染症防止策のため休業の要請があり、休業を余儀なくされ、その事業主等には北海道と我が町から支援があったが、その事業主等に雇用される予定であった従業員は、現に失業期間中であることから休業手当の対象にならないということ、新たな仕事に就いている方もいるかもしれないませんが、全く収入が途絶えた方も何人かおられるのではないかと思われます。このような方々に町として何らかの支援ができないものか、町長の所信を伺います。

町長 新型コロナウイルス感染症も未だ終息の目途が立た

ず、全国で様々な対策が講じられております。この間、国の緊急事態宣言、北海道や利尻富士町における休業要請、利礼3町による来島自粛要請など感染予防対策に万全を期しており、現時点ではこれ等の予防対策の一部を除き解除され、9月19日からはイベントの開催制限についても人数上限及び収容率要件を緩和する事も決定しております。このように徐々にではあります。が経済立て直しへ着実に歩みを進めていると実感している所であります。今回のコロナウイルス感染症で本町で最も打撃が大きかった観光業については、事業者からの聞き取りによると、6月までは90%以上減、7月に入って道民割の開始、GOTOトラベルの支援策によって7月、8月は個人旅行のみであるが徐々に増加しているとの事であり、9月、10月はGOTOトラベルの影響により、団体ツアー

の造成等も始まり回復に実感があるとの事であります。質問にあります観光事業に携わる従業員の休業等に対する支援であります。事業主向けの雇用維持のための支援策として雇用調整助成金制度があり、内容は一時休業等により従業員の雇用維持を図る場合、休業手当等の一部助成が受けられる制度であり、町内でも雇用調整助成金を申請している事業主も多数あることから、従業員の休業手当等に活用していると思われます。また、労働者の失業に対する支援策として、感染症対策休業支援金制度では、感染者の影響により事業主の指示により休業した労働者の内、休業に対する賃金や休業手当を受け取る事が出来ない方に休業前賃金の80パーセントを休業実績に応じ支給する制度、また生活資金に対する支援策として緊急小口資金、総合支援資金の貸し付け制度を社会福祉協議

会で制度化されており、雇用の維持、生活支援、それぞれに対策を取っている所であります。現在の雇用保険失業認定状況から、新型コロナウイルス感染症を起因とする解雇等に伴う失業保険受給の状況は見受けられない。また、町に対し個人から休業等に対する相談も無い状況であります。この様な事からコロナ関連では、様々なケースがあると思われます。様々な制度や相談窓口がある中で、事業主や従業員である町民に対する支援策等の周知を図りながら、新型コロナウイルス対策を行って参りますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

議員 町としての出来るだけの努力はされているとは認められますけども、私も町内の実態を隈無く調査した訳では無いので全て承知しておりませんが、一般論で言うならば、例えば仮に5月に雇用契約を結び、その後コロナ関係で最初の質問で述べました休業を余儀なくされた従業員には、休業手当が平均賃金の60パーセント以上の支払い義務が雇い主側にあるとの事ですが、この雇い止めになった方には

事情によっては新しい支援の道が6月12日に国会で成立しましたが、町内にはこれに対象になる方が何人居るのか分りませんが、私の今日の質問の趣旨は、以上のような事業主や国の支援の対象とならない方たちの支援策についてという事で質問させて頂きましたが、町長の答弁の中では雇用に結び付かなかった、そして休業中の方も支援策があるのかなと理解しましたけれど、それでよろしいでしょうか。

町長 コロナウイルスの関係で、2月、3月頃から休業等の関係では新聞テレビ等の報道で沢山流れており、大変厳しい状況だという事は私も理解しておりますが、今回の質問に伴う、町内の恐らく観光業に関連している従業員の休業等についての質問だと思いますが、先ほども答弁したように、町の方で聞き取り調査、ヒアリングを全ての業者等に行った訳ではありませんが、ある程度ヒアリングし、その他商工会等も通じながら、商工会で雇用助成の関係の補助金も扱っているという事では、相当数の事業主がそちらの方に手を挙げているという状況

では、休業されている方々の手当と言いますか賃金等も支払われているのかなと感じておりますし、その休業している対象人数が何人かというは事業主のプライバシーもありますし、幾ら賃金払っているのかという事も、当然町としても聞くべきものではないという事で、そこまでは踏み込んでヒアリングはしておりませんが、聞き取り調査した結果では、本町で失業手当の認定事務も行ってありますし、そういった関係では無かったですと本町としては受け止めております。ただ、5番議員がおっしゃるように、中にはもしそういう方々がおった場合には町の支援策があっても良いのでは無いかと言う質問かと思えますけど、やはり最初に国の制度がある訳ですから、それを事業主や従業員に周知をして、それを実行するかしないかという問題もある訳ですから、そちらは雇用契約がどのようになっているのかという部分もありますので、町としては承知してない訳でございませうけども、あくまでも国の制度或いは北海道の制度を見極めながら、そちらの方の手当等で支援してもら

のが第一義的なものかなと感じておりますので、今のところ本町にその様な相談も無いという事では、細かな支援策については今のところ本町としては考えていないという事でございます。

議員 何れにしても事業主の方達も、町としてもそれ

なりに支援策は考えておられるという風に理解されますので、今後町として一層、事業主に対するアドバイス、指導等をいただければ尚幸いかなと思えますので、今後の一層のご支援をお願い申し上げます。答弁は要りませんので質問をこれで終わります。

(以上)

我が町町民への被災者支援策について



伊藤 信勝 議員

質疑・質問は要約されています

スペースの都合上、審議した議案や質疑・質問と答弁の内容を要約して載せています。会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。

伊藤議員 私からは、町長に對しまして我が町町民への被災者支援策についてという事で質問させて頂きます。我が町では、先月8月7日の大雨による土砂流出事案による道路の通行止め及び物置の損壊等、多くの被害が発生しております。また、今月に入

は台風襲来による九州、中国地方では大規模災害が頻繁に発生しております。近くでは2年前の胆振東部地震等思いもよらぬ大災害が起き、この様な場合には国による激甚災害や災害救助法と指定されれば、国や北海道からの支援策

を受けることも可能でありますが、今般の我が町の事案については、その様な事には該当しないと思っております。この様な場合においては、我が町独自の支援策を構築する必要があるのではないかと思います。町長の所信を伺います。

町長 近年、全国で地震や大雨災害により被災される方が多く見受けられ、被災住民の生活再建への支援策が市町村にとっても最重要課題となっております。ご承知のように、激甚災害や災害救助法によ

って国で地震や大雨災害により被災される方が多く見受けられ、被災住民の生活再建への支援策が市町村にとっても最重要課題となっております。ご承知のように、激甚災害や災害救助法によ

って制度化されています。一例を挙げれば、被災者生活再建制度は、災害により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給する制度で、住宅の被害程度により全壊で100万円、その他生活の再建に必要な災害援護資金の貸し付け制度等があります。したが、これ等の制度を活用出来るためには、一市町村において住居が10世帯以上全壊した災害或いは災害救助法が適用された市町村が1つ以上ある場合の災害など厳しい条件も適用されます。本町の災害

に対応する制度につきましても、災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の規定に準拠した災害弔慰金の支給等に関する条例を制定しております。内容につきましては、1つ目は災害により死亡した時の災害弔慰金の支給、2つ目は災害により負傷又は疾病による災害障害見舞金の支給、3つ目は被害を受けた世帯に対し災害援護資金の貸し付けとなっており、住宅被害の直接支援制度の規定は整備されておりません。さて、質問にあります8月7日の大雨による土砂流出事案であります。ご指摘の通り国また町の支援金支給に該当いたしません。利尻富士町災害見舞金支給要綱により今回の住宅等被害については、半壊の区分を適用し、2万円の見舞金を支給しております。今回、50年に1度の大雨で警報が発令されましたが、平成26年、28年、今回と7年で3度も50年に1度の大雨に襲われ、住民避難を余儀なくされ、今後においても大雨を含めた災害等に対処しなければならぬと考えており、万が一にも災害が発生した場合、国の制度を見極めながら町としても何

らかの支援をしていかなければならない事は当然の事だと考えており、災害等が発生した場合に災害の規模にもよりますが、都度議会と協議しながら進めて参りたいと思っておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思っております。

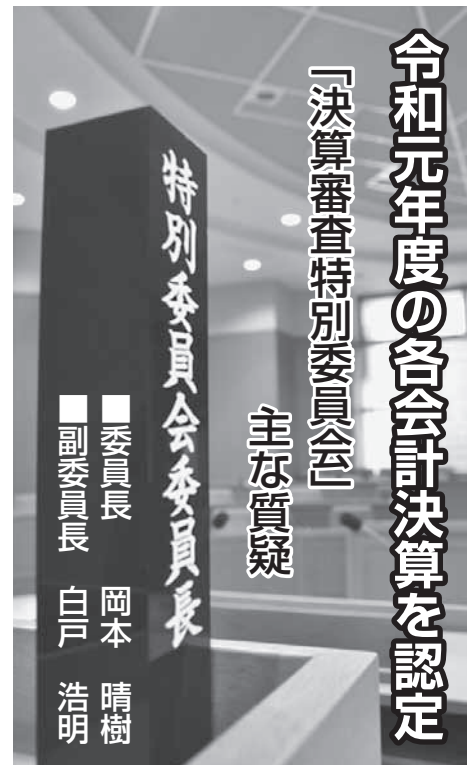
議員 ただいま町長の答弁にあつたように、先に述べました激甚災害や災害救助法、これに該当する大半が家屋なんですね。家屋というのは、我が町の住民の皆様方、損害保険会社に火災保険なり或いは特約付きで契約されてる方も大勢いると思っております。これは家屋のみならず、火災のみならず風水害にも該当する訳で、それなりの補填は可能だと思っております。これによって町としてそれで良しとする訳では無いと思っております。ただいま町長の答弁によつては災害見舞金という言葉が出てきましたけども、これ等を活用する事をやはり確実なものにするため、アフターケアとしての方策を考えて頂きながら今後の方策を構築されること願つて質問を終わります。

(以上)

令和元年度の各会計決算を認定

「決算審査特別委員会」

主な質疑



総務費

Q 藤井委員

庁舎管理費のプレハブ借上料22万1,760円ですが、これは前議会でも審議しましたが、健康増進のためにたばこの禁煙法が施行され、庁舎内で喫煙できないためプレハブを借り上げて、それを利用してもらうという事で予算執行されると思いますが、実際どの程度の利用者があつたか教えて頂きたいです。引き続き使っている状態ですが、その辺どういふ風に町として考えているのかも改めて教えてもらいたい。

A 総務課長 庁舎管理費のプレハブは昨年7月から設置しており、利用実態は昨年7月に建てた時は職員で14、15名という事でした。その他、各種会議があつた場合に来庁された方も見受けられます。今、職員も少し減つて、頭の中で数えた所13人位は職員であります。来客者は最近では会合等もコロナの関係で無いので、私の見た目では来庁者、職員以外の方は最近は見えていません。去年は確かに来庁者の方もプレハブで喫煙していたという事です。今後もプレハブはリースで借りていますので、建てておかなければならないと感じています。

Q 藤井委員(再質疑) 課長の説明だと今年に入ってからコロナの問題で、特にコロナについては重症化の話の中で肺炎とか肺に関わる疾患で重症化するというニュースが流れるから、外部の人はほとんど利用しないようにしたんだろうと思いますが、職員でも13名位というまだ現実ある訳ですが、どちらかと言うと職員のための喫煙所になつていると言う印象は持つ訳ですが、例えば火災についても前から心配するように考慮してると思いますが、この部分についても火災保険に入っているのかも確かめたいと思うのでよろしくお願いします。

A 総務課長 来庁者を喫煙させないと言うのではなく、コロナの関係で会議等が少なくなつてきている事で、コロナの前は各委員会や会合に来ていたものから、そういった人達もプレハブで喫煙していたという事でございます。決して外部者を吸わせないという事ではなく、たまたま来庁者の方が会合で来ていないので使っていないという風に先ほど答弁しました。火災は庁舎保険と一緒に掛けていますので、火気の管理は庁舎は総務課長が管理していますので、きちんとやっています。

Q 飯田委員

企画調整費の定住促進事業ですが、この委託料の内容については31年当初で質問をしています。その時の説明では、都市部での意見交換イベントを開催する。本小を利用した体験ツアーやワークショップの実施、動画の制作配信を行うと言う説明でした。本年当初で同僚議員も質問していますが、おそらく元年の事業や結果を踏まえて2年度でまた事業を考えながら予算を見ているんだと思いますが、元年度の業務の実績、効果をどのように捉えているのかお知らせ下さい。

企画政策課長 実績としましては、まず事業を展開するにあたり、行政だけではどうしても活動が弱い、展開にも限界があるという事で、本町に興味、思い入れを持つフリーランスを募り、利尻富士町アンバサダー、利尻富士町フアンとしての人たちを1つのコミュニティ化し、アンバサダー事業を展開して行くための核になって貰うという事で進めています。1つ目の都市部での地方移住意見交換イ

ベントの開催ですが、昨年11月に東京で利尻富士町暮らしイベントを開催しています。内容は、動画を見せながら利尻富士町を紹介し、それを踏まえて利尻富士町に移住して暮らす未来を考えてみようをテーマでフリートークを行っています。ターゲットとしては、フリーランスとして国内外を問わず各地で仕事を開拓している方、地方で仕事を開拓したいと考えている方、将来的に首都圏からの移住を考えている方などを募集し、15名定員のところ17名が参加し、アンバサダー3名も参加し大変賑わいのある内容となりました。2つ目の本泊小学校を活用した移住体験ツアーや町の定住者とのワークショップですが、これについてもアンバサダーの中から特に意識の高い6名が、昨年7月から8月にかけて1週間程度本泊小学校へ移住体験ツアーとして中期滞在し、漁師の所で昆布干しや網外しの漁業体験をしたり、島まつりに参加しています。また町内に移住した子育て中の女性や移住した漁師を中心に20名が参加する島暮らしワークショップを本泊小学校で開催し、移住に必要な

事や関係人口を増やすための具体的な施策について話し合いをしました。3つ目の動画の制作配信ですが、利尻富士町アンバサダーをPRする動画を作成し、YouTube等のSNSで発信しています。また、島を訪れたアンバサダーも自身のSNS等により本町の情報、魅力を発信し続けて貰っている状況です。これに対する効果や成果ですが、受託業者の移住定住専用サイトやアンバサダーそれぞれのSNS等を通じ情報発信されており、閲覧数も相当数に上り、問い合わせも数件寄せられている現状です。実際の所まだ移住希望者が出るまでには至っていませんが、移住定住ツアーの事業化に向けたテストトライアルを行いたいと言うアンバサダーも数名でてきています。残念ながら今年度はコロナの関係で実行に至ってないですが、徐々にではあります。効果も出始めていると思っています。

飯田委員(再質疑) 本事業で成果が見えてきていますけど結果としてまだ定住者は居ないという事です。結論から言うと。例えば新規漁業者の場合等は、募集して、来て、体験して、そして定着しているのが実際形になってますよね。そういった部分を私は期待をしている部分なんです。決算でこの話をするのも変な事なんでしょうけど、本年度の当初で同僚議員からの質問の中で、補助金が無くなるけれど、こういった事は続けて行きたいという事です。その辺のバランスと言いますか、やはりお金をかけてこうやってPRしたけど、全国的に周知はされているけど定住に結びついていないとなった場合、どこでどう判断していくのか非常に難しい部分で無いかと言う気はするんです。ただ、この定住事業は大事な部分だと言うのは十分ありますので、いい形で実のある事業になっていくって欲しいと思うんです。その辺で何か戦略的なものがあります。したら、もう一度お知らせ下さい。

企画政策課長 おっしゃる通り補助金が無くなったから止めましたと言うのが、当然一番やってはいけないパターンなのかと思います。そういう点では、アンバサダーが来年以降も島に来たいという

希望があれば、本泊小学校を活用してもらって地域の漁業体験や他の体験もどんどん地域に入って地域の人と触れ合いながら利尻富士町と言う情報をどんどん流して行ってもいいかなと言うものが1つと、令和2年度の事業になります。その中の1つに町の公式インスタグラムを立ち上げる事業を入れていたんですが、これも立ち上げて情報は発信するんですけど、例えば移住定住相談窓口のようなものを開設できるようになれば、町の採用情報とか、民間も含めて、そういう所まで発展していければ良いのかなと、補助金が無くなった後もそういう風に繋げていきたいという構想は持っています。

飯田委員(再質疑) 本事業で成果が見えてきていますけど結果としてまだ定住者は居ないという事です。結論から言うと。例えば新規漁業者の場合等は、募集して、来て、体験して、そして定着しているのが実際形になってますよね。そういった部分を私は期待をしている部分なんです。決算でこの話をするのも変な事なんでしょうけど、本年度の当初で同僚議員からの質問の中で、補助金が無くなるけれど、こういった事は続けて行きたいという事です。その辺のバランスと言いますか、やはりお金をかけてこうやってPRしたけど、全国的に周知はされているけど定住に結びついていないとなった場合、どこでどう判断していくのか非常に難しい部分で無いかと言う気はするんです。ただ、この定住事業は大事な部分だと言うのは十分ありますので、いい形で実のある事業になっていくって欲しいと思うんです。その辺で何か戦略的なものがあります。したら、もう一度お知らせ下さい。



本泊小学校でのワークショップの様子

教育費

Q 藤井委員

①公民館の借り上げで、鬼脇地区の禁煙対策をやっている訳ですが、その利用状況を報告して頂きたい。②本小学校に鬼脇村と鴛泊村が戦後合併して、鬼脇村役場の色々な本や色々な行政上の必要な書類が本泊小学校の倉庫と違うのか、校舎の一部を借りて保管していると聞いていますが、その保管状況は良好な状況で保管されているのか聞きたいと思えます。

A 教育委員会次長補佐 ①公民館の喫煙用のプレハブについては、役場庁舎の関係と同じで昨年7月からプレハブを借り上げて公民館前に設置しています。利用状況は、公民館の職員は現在喫煙者はいませんが、各種会議や色々な免許の講習ですとか、屋外の活動としては冬に雪ん子広場夏は自治会祭り等もある事から、屋外であっても受動喫煙防止の観点から喫煙についてはプレハブでして頂く事にしてあります。イベントや事業のある時は結構使われている

ように見えますが、普段は数名程度の利用かと思っております。②資料の件は本泊小学校ではなく隣接している旧本泊保育所になります。平成21年に利尻富士町役場遺跡、道道の改変に伴う遺跡調査があり、整理事務所が町内に無かったことから、旧本泊保育所を整理事務所として活用しました。その時に当時開発総合センターにそういった資料が保管されていまして、開発センターの取り壊しに伴って、その資料も旧本泊保育所に移管しています。保管状況は、書類総数にして7千から8千冊位の行政資料があります。ほとんどその主体は旧鬼脇村役場の行政資料でして、まず初めに目録を作るために、全ての文書に番号等を付けて整理しています。そういった資料は島外の大学の先生や機関でも調査に来る事がありますので、そういった時にお出し出来るようにリストを公開しています。普段の状況については、月に1回程度、晴れた日には虫干しと言って、湿気があるのと資料には良くないので窓を開けて風通しを良くしたり、たまに出して見たりとか、そういうった事をしていきます。

Q 藤井委員(再質疑) プレハブの借り上げについてはイベント関係で利用されているという事ですから、まだ当分はこういう形態になるのかなと思えますが、旧本泊保育所で保管している行政資料関係の保管については、今の所は大学関係者が利用しているという事もあってリスト化しているという事ですが、今の所は当分はそういう形でこの資料を保管して行く考えでやっているのかどうか伺います。

A 教育委員会次長補佐 当然保管だけでは目の見えないと思いますので、活用策として、今年度開町140年という事もありますので、展示ですとかも含めて考えておりますし、今月26日には古文書教室という北海道立文書館と共催でそういった資料の公開についても考えております。

Q 藤井委員(再質疑) 沖縄では貴重な王朝時代の建物が火災に遭って焼失したという事ですが、こういう文書関係についても紙で出来てるのが大部分ですから、火災とかに対してどういう配慮をされているのか伺います。

A 教育委員会次長補佐 一番怖いのは火災で、一番気を付けなければいけない事だと思えますが、今の事務所については火の気は無という事でそういった所に細心の注意も払っていますし、何かあった場合の時を考えまして、写真等で残すとか、パソコンにスキャンをして取り込むだとか、そういった事も含めて今後考えて行きたいと思っております。

Q 飯田委員

放課後子ども教室事業504万3千円の支出済みとなっています。これ等の関係経費で賃金等を支出していると思えますが、この具体的な事業の内容と実績、これ等について今一度お知らせ下さい。

A 教育委員会次長補佐 放課後子ども教室事業の内容については、放課後や週末、夏休みや冬休みといった長期休暇の際に子ども達の安全安心な居場所を設け、地域の皆さんに支援員になって頂いて様々な学習機会やスポーツやものづくり等といった体験活動を提供してあります。昨年度の平日の放課後や夏休み、冬休み

等の1日の子ども教室の登録者数ですが、鴛泊地区、鬼脇地区合わせて75名が登録しています。それに8名の支援員が運営に当たっています。各地区で開催をしています、同じ数字ですが192日、昨年は開催しています。放課後の他に土日等の活動として書道教室、或いは遊泳館での水泳教室、バトミントン教室、カルタ教室、南浜獅子神楽の各教室を開催していきまして、地域の有資格者や団体の皆様にもご協力頂いています、賃金は、そういった方々に時間給でお支払いしています。続いて報償費の講師謝礼ですが、こちらはカルタやスキー補助、ダンス、柔道、これは主に中学校、小学校も含めて学校授業の支援に対してのボランティアに対する謝金です。旅費で子ども教室支援員の研修の旅費、中学校のバドミントン部や卓球部活動の対外遠征の外部コーチに対する引率旅費となっています。消耗品や食糧費については、運営にかかる材料費や教材費、おやつや昼食の経費として賄っています。

Q 飯田委員(再質疑) 子ども

子育て地域人材育成事業という事業がありまして、これ等でも決算で上がっているんですが、似たような内容かなと判断していたものですから、この教育費の方で質問させて頂いている訳です。昨年度では、延べ日数で192日の実績があつたという事なのですが、私が質問しようとしているのは、放課後に学校終わった人達、児童を対象にしたものだと思うんです。

であれば、鴛泊地区については詳細には分かりませんが、鬼脇地区については以前やっていたかなと思うんですけども、それがこの所無いように思いますので、その辺の理由と言いますか、なぜ無くなったのかという事がありましたので、その辺についてももう一度ご答弁を頂きたいと思ひます。

▲教育委員会次長補佐 年度の教室運営ですが、鴛泊は登録者数45名となっております。鬼脇地区についても登録者は10名います。登録は前年度の3月に学校を通じて募集をし、新入生は保育所を通じて把握しています。年度途中であっても随時申し込みは受け付けています。鬼脇は先ほど10名

登録と申し上げましたが、鬼脇教室は常時受け入れ態勢については、公民館の方で整えています。ただし、保護者から登録はしているけども今のところ教室は使わないと言うような状況でして、これからまた冬場も迎えますので、登録者とも協議しながら再開に向けて準備して行きたいと思ひます。

◎飯田委員(再質疑) 最終的な確認をさせてもらいます。鴛泊で45名、鬼脇で10名の登録者がいますという事と、この登録については前年度3月に募集をするんだと、それで申し込み希望者を把握するという事。鬼脇地区については10名ですけれども、公民館が主となって実施はしていますし、希望があれば随時受付はしますという確認でよろしいですね。前年度の3月というの、この時期になってきますと、実際夏を超えて春から夏、いま秋になっていきますが、時期、時期に必要な部分というのはありますよね地域見ているのはありませぬ。例えば、観光は今年については大変気の毒な部分がありますけれど、その都度そういったニーズは

動きがあると思うんですね。その辺が常に柔軟に対応が出来る様な体制になっているのかどうか、そういった所が実は確認したかったんです。次の11款でも子ども子育て地域人材育成、これはファミリーサポートセンターの関係だと思ひますが、これも放課後等に関わる事業だと思ひましたので、敢えて質問させて頂いた訳です。常にそういったニーズと言うのはアンテナを張りながら、あつたらすぐに対応できるというような事は、神経を研ぎ澄ませながら対応してあげるべきだと思ひますので、その辺の所は十分に気を付けながら、困っている人が居れば、こういった事業で救つてあげる為の趣旨の事業だと思ひますので、是非ともそういう事で今までの検討をお願いしたいと思ひます。

地方創生費

Q 飯田委員

移住定住促進住宅整備事業

1億6千286万円の予算で、2月に秀峰園が完成して、今年度に入ってから皆さん移って来られて事業が進められて

います。この住宅については、介護職員を対象にした住宅だという事でした。実際、今現在入居の状況がどのようになっているのか、まずそこをお知らせください。

▲建設課長 入居管理に関しては建設課で担当しております。現在8戸の内3戸入居している状況です。

◎飯田委員(再質疑) これはあくまでも今年の2月の説明資料でしたか、介護職員を対象とした住宅として整備するという事で私共も聞いていました。今の答弁で8戸の内入居は3戸だと、5戸余っているんですね。ここで特別会計になつてしましますが、介護職員の関係ですが、例えば秀峰園や老健施設で職員の補充と言ふのか、採用等によってここが埋めて行く、埋まつて行く可能性と言ひますが、それ等について職員採用等も含めてどのように進捗しているのかお答えください。

▲秀峰園園長 当園の採用状況としては、令和2年4月以降ですけれども、4月に4名の採用、5月には1名、

7月には派遣職員として1名、8月で2名内1人が派遣という事で、現在まで8名を採用しています。総数としては介護職員が19名、看護師が6名の25名となっております。その内、正職員が12名、再任用1名、フルタイム会計年度任用職員が5名、パートタイム会計年度任用職員が7名となっております。



◎飯田委員(再々質疑) 園長の説明では、この入居の対象になる介護職員の採用については19名の採用が今まであつたという事ですよ。介護関係の職員については8名の採

用があつて、トータル19名が居ますという事なんだと思いますが、この住宅に対象になる職員は居ないんですか。これ5戸空いたままの形にしておくんですか。1億6千万ですよね。これ5つ空けとくといいけど住宅が無くて来られないという人も中には居ないという人も中には居ないという人も居ないですよね。その辺今後の見通しのなもの、採用ですから来てくれるか分かりませんので、募集の結果や今の状況など、その辺も含めてお教え下さい。

▲秀峰園園長 4月から9月までの採用8名の内、島外からの方が4名いました。その内の3名が入居中ということです。募集については随時募集をかけている状況で、島内からの募集であれば、移住定住の住宅を紹介することは無いですが、島外から来た場合には、その住宅を紹介する事になっていきます。うちの新築に限った事では無く、老健施設の介護員もあると思うのですが、常時募集はかけて島外からの人はそこに受け入れ

ようと思つていますが、おつしやる通り5戸は空いている状況です。その辺も随時、埋めて行きたいと思つています。札幌等での職場説明会も年に2〜3回ありますので、そういう機会を利用して、今後採用に向けて、入居に向けて進めていきたいと思つています。

歳入

Q 安楽委員

沼浦休憩舎使用料で50万1,655円計上されていますけれども、これは電気料と水道料等が入つての額なのか。この沼浦休憩舎は例年3ヶ所の店が入っている様ですが、今年がコロナの関係で1店が営業して、後の2件が休業されるような事も聞きました。その使用料は令和2年度も51万3千円は計上されておりまして、しかしながら、実際休業又は営業しても相当収入ダウンになつていないのでは無いかと思われまして、この使用料の免除又は軽減が出来ないものか伺いたいと思つています。

▲産業振興課長 この使用料につきましては、建物賃貸借

使用料の契約の部分ですので電気料は入ってません。電気料は別途徴収しています。2点目の使用料の減免等できないのかという事ですが、現在建物の賃貸借契約という形で使用料を頂いていますので、この部分は徴収の方向で考えていますが、令和2年度になります。国で家賃支援給付金というコロナ対策の制度を設けています。コロナの影響を受けて家賃の支払いに影響のある方には、国の方でも家賃支援金を設けていますので、そちらの方を進めて頂くという事でテナントにも話をしていきたいと思つています。



令和元年度の各会計の決算額

	一般会計	全特別会計	総額
歳入総額	44億9,988万円	23億5,665万円	68億5,652万円
歳出総額	44億6,295万円	23億2,976万円	67億9,271万円

■決算審査特別委員会審査意見（要約）

人口減少や少子高齢化が進展するなか、更にコロナ禍によって大きな打撃を受けている町内経済にあつて、地域経済の活性化や住民福祉の向上を推進し、町民一人ひとりがゆとりと豊かさを実感して笑顔で暮らせるまちを築くためには、町民をはじめ行政、議会が一丸となつてこの難局に立ち向かわなければなりません。我々議員もコロナ禍後の社会変化にいち早く対応するなど、激動する経済社会情勢に的確に対処し、議会としての責任を果たしていかなければなりません。今後も財政運営は厳しさを増すことが予想されますが、持続可能で安定した行財政運営の堅持を期待し、町民評価の高い次年度予算となることを望みます。

議会議長あての文書は直接議会事務局へ

議会議長あての文書や案内状は、日程等の調整をする必要がありますので、恐れ入りますが直接議会事務局へお送り願います。

●送付先：利尻富士町役場3F 利尻富士町議会事務局（議会議長）宛
 直通電話：(0163)82-2512 メール：gikai@town.rishirifuji.hokkaido.jp



9月会議で審議された議件

【認定】令和元年度各会計歳入歳出決算
 【条例改正】健康保険に係る保険給付の臨時特例条例の一部改正 など
 一般会計補正予算（第4号）・各特別会計補正予算

条例

□新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための利尻富士町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例の一部改正
 効力を令和2年12月31日まで延長するための一部改正
 【原案可決】

□利尻富士町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

省令の改正に伴う関係規定の整備による一部改正
 【原案可決】

専決処分

□令和2年度 利尻富士町一般会計補正予算（第3号）歳入歳出にそれぞれ3,420万円を追加し、総額を44億2,556万5千円と定める
 【補正の主な内容】
 ○プレミアム観光商品券交付金、フェリー積載自動車航送料助成金ほか
 【原案承認】

質疑

○戸嶋議員 プレミアム観光商品券は、いつから始まってどれ位の利用があったのか教えてください。

▲産業振興課長 8月8日から実施しており、1万セット用意し、9月17日現在の販売数は9,525セットを販売しております。

その他

□特別養護老人ホーム解体工事請負契約の変更について
 設計変更に伴う請負金額の増額変更
 【原案可決】

質疑

○岡本議員 500万何某が設計変更で増になっているという理由は、シンダーコンクリートの関係と屋上防水から既存の違う物が出てきたという事ですけれども、当初設計から分かっていった事ではないですか。

▲町長 今回は、当時の建築した図面等を参照しながら設計したということで、私も合点はいきませんが、金額は金額としてこれはどうしようもない事なんですけど、今後においても、まだ解体や外構等の事もありますので、この様な事が無いように十分気を付けて頂きたいと申し上げております。



○岡本議員 旧秀峰園もさることながら、意外と利尻富士町にある建物も老朽化して昭和の年代もう40年、50年近く経つてくるものが多いので、当初図面を紛失するか、何か違う所が出てくると思うので、新たな設計する際はその辺十分に配慮しながら設計して頂きたいと思います。

な事が無いように十分気を付けて頂きたいと申し上げております。

報告

□令和元年度一般会計及び特別会計決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により議会に報告されるもの

構成団体の脱退に伴う規約の変更
 【原案可決】

意見書

□意見書案第4号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
 □意見書案第5号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
 【原案の通り可決し、関係省庁へ送付】

一般会計ほか補正予算審議

□令和2年一般会計補正予算（第4号）

- 北海道市町村総合事務組合規約の変更
- 北海道町村職員退職手当組合格約の変更
- 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更

歳入歳出にそれぞれ1,327万5千円を追加し、総額を44億3,884万円と定める

【補正の主な内容】

○避難所衛生環境整備資材購入費、特別家賃支援給付金、学習保障端末購入費ほか

【原案可決】

質 疑

◎藤井議員 小学校と中学校

の教育振興事業で、GIGAスクール構想端末整備費の200万円の減額、中学校では100万円からの減額、さらに学習保障端末購入費で小学校では396万円増額で、中学校は260万4千円増額という予算になっていますが、このコロナの問題で学校が休業したりして教育環境が酷く悪くなった状態の中で、当初のGIGAスクールとか、そういう言う考えていた事についてはどうなったのか。また学習保障という難しい話の端末を入れて、こういう事やうって学校教育というのは正常な状態になって行くのか。このGIGAと学習保障との違いを教育担当者がどういう考えで教育するのに一般に説明して

いるのか。その辺を合わせて説明願います。

◎教育委員会次長 GIGA

スクール構想の概要を説明したいと思いますが、1人1台端末と大容量の通信ネットワークを一体的に整備する事で、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子ども達一人ひとりの個別最適化された資質能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する事が目的となっています。学習保障端末という関係ですと、学校休業等により授業時間の確保が難しくなった事もあり、このGIGAスクール構想では1人1台端末を早めに整備するという事になっており、学習保障端末についても1人1台当てるようになっていきます。内訳として、GIGAスクールでは補助金の関係で児童生徒数の3分の2を補助金で整備し、残り3分の1を今まで自治体の単費だったのが、それを二次補正で学習保障の補助金が付くという事で、今回その分の端末整備分を計上させて頂いた所です。また、1人1台端末となった際の効果等については、調べ学習の充実、これは課題

や目的に応じてインターネット等を用いて、様々な資料や情報を主体的に分析、整理できるというものです。また、遠隔教育による学びの保障という事では、インターネット環境があれば、グローバル化した教育の実現が可能となるという事で、今後の学校休業等にも対応できるという事で学習保障が可能となるものです。

◎藤井議員(再質疑) 今まで、

このコロナ以前までやってた教育は、ほとんどGIGA教育の方で賄っていられた状態だったのか、それとも賄いきれないために学習保障端末を入れて、さらに追いかけて教育をして行くのか。どういう風な教育レベルでやって行くために端末を購入していったのか、その辺再度説明願いたいと思うし、教える側の学校の先生方はほとんど全てこの機器類を使いこなして生徒に教える事が出来る環境になっているのかも合わせてお答え願います。

◎教育長 GIGAスクール

構想ですけれども、今まで世界的な流れの中で、日本の子どもにおいてはコンピュータを

使いこなす技術ではなく、コンピュータを如何に活用して行くか、学習や仕事、色々な分野で活用するかという所が世界各国から比べ落ちているといった事から、これから新しい時代を生きて行く子ども達にコンピュータを如何に活用して進めて行くかという事をもっと教えるければならないという事でGIGAスクール構想、GIGAとはグローバルアンドイノベーションゲートウェイフオアオールで革新的な入口をという意味なんです、それを児童生徒向けの1人1台端末という形を使ってやって行きましょうという事で文部科学省が行っている訳です。これからは、それをどう活用するか、パソコンで例えばこういう所に学習するものがある、情報がある、色々な方法がありますと、そう言ったものを引き込んで学習に役立てていく、それを育てて行きましょうという構想です。それを今進めて行くこととしています。町として整備するのは、国からの補助はGIGAスクール構想では児童生徒数の3分の2分は出せ

ますが、今回のコロナの関係で学校が休業になるだとか、うすれば家で端末使つてやらなければならぬオンライン学習だとかという形が必要になって来たものですから、コロナ対策で新しく3分の1の残り部分を整備できる制度が出来たので、それを活用して行こうという形で手配させて頂いています。学習の関係ですけれども、今年の2月27日から休業が続き、そのまま春休みに入ってしまった、4月に学校再開しましたが、また1週間程度で休業になって5月一杯まで休業になってしまつた。そういった中で学習の遅れがあるのか無いのかと言われれば絶対にあります。その遅れを何とか取り戻そう、今年中に各学年で習う事を全部履修させようという目標を持って、土曜日に授業をやる学校、各学年、各学校の形態で違いますけれども、例えば3年生の高校受験があるので土曜日3時間を何回かやつて時数を確保しようとか、6時間授業を1時間伸ばして7時間にして1週間に何回かやつて時数を確保しようという事で取り組んでいます。それをもつてコロナが再発して休業

にならなければ、今の所なんとか学年終わるまでにはやれるのではないかと、冬休みも予定どおり確保できそうな所もありますし、どうしても生徒の関係とかで足りない所は冬休みを縮めなければならぬ所もございます。



◎藤井議員(再々質疑) 前の議会でも教育長には一般の住民にも分かるようなスケジュール等を発表して配布して貰いたいと言ひ、検討しますという話だった。今のGIGAスクール構想としては大体分かったが、これは実際に端末を使って教育している訳ですが、教育に当たっては先生方も相当慣れた人でないとやりにくいのではないのか、リモートコントロールみたいなのを使ったり、自宅でも勉強できる

ようなタイプになっているんじゃないかと思うんですけど、その辺の学習したというのがこのコンピュータで自動的に採点されて、履修されていったという、そういう証明が付いていくような機器類だとは思っていいんですけども、その辺は本当に現実的にはされていつてるのか。また学習保障端末はこの年度内にそういう学習できるだけの範囲で早期に端末が生徒に全部あたって行くのか再確認したいのと、今、社会的に問題になっているが、キャッシュレスの時代で電子マネーで決済する時代に大人はなっていて、スマートフォンでの支払いや銀行からの入金チャージ等で本人確認が不十分な為に、お金が一方的に犯罪的に取り出されてしまうという、その為にまず皆さん従来型の記帳をして確認して下さいと、何か時代遅れのような感じの話が出て来るんですけども、そうしてる間にデジタル庁という国の機関が設けられるとか、何か今学校でやっている事と、一般社会との間にかなり距離したような、ずれのようなデジタルの現状がある訳で、その辺どのように思っているかお答え願います。

▲教育長 学習の状況等を住民に周知するという話ですけども、以前、言われた夏休みの関係が町の人には関心事であるから周知してはどうかと私は受け止めていましたので、その辺は町の広報を通して、何時から何時まで学校休みになりますという形で周知したつもりです。学習保障端末とGIGAスクールとありますが、それぞれの補助金で名前が違うという事をまずご理解頂きたいと思ひます。それでGIGAスクール構想はICT化を進めて行くのにやりますという当初の目的で行い、学習保障端末は新型コロナウイルスで家でも勉強しなければならぬ、そういったものを確保する、補助するという意味で学習保障端末という名前を付けてると思ひます。ですから入れるものは同じです。ただ持つてくる補助金で名前が違うという事をご理解して頂きたいと思ひます。それを使って学習が出来たかどうかという証明等が出来るかどうかという事ですけれど、それはできません。そういったパソコンを使ってどれだけ勉強していくか、先生達が発信したものを例えば家庭学習では先生

達が学校から発信する。生徒はそれを見ながら勉強していく双方向授業とか、そういったものが可能になっていきます。だから休校になってもそのパソコンを使いながらやっていきます。今まではそれがありませんでした。スマホを見る者、家にパソコンある人を見れたんですけども、生徒それぞれの環境とか持つてる物で違って来た物を、今度は皆一緒にやれますという事になります。それは整理しからの話になり、10月末にこの機器類が入ってくる予定ですので、それからのスタートになります。それに対して先生方がどうしているかと言ふと、休校になった時にDVDで発信する、双方向で発信する等、色々先生方も取り組んでいます。授業の関係も、今現実に生徒達が学校のパソコンを利用しながらやっていきますけれども、それと合わせて色々な授業にどう取り組んで行くか、活用しようかと言ふのは先生も一緒に勉強して行つてるような状況です。詳しい先生もいるかも知れませんが、全体に勉強して行つて行くような状況です。4月に

プログラミン教育、これ等を活用してどうして行くかという講習会を予定していましたが、新型コロナウイルスの関係で講師の先生も来れない、全体で学習する場もやれないという事で延びています。どういう形でその講習会をやるか考えてる所です。いずれにしても、これからやって行くのに今先生方も勉強しながら取り組んで行っている、機械も取り組んで行っている状況ですので、これから取り組みが進んで行くような形でございます。

□令和2年度港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出にそれぞれ94万1千円を追加し、総額を9,445万円と定める

【補正の主な内容】
○フェリーターミナルエスカレーター手すり殺菌機購入費

【原案可決】

□令和2年度介護サービス特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出にそれぞれ503万5千円を追加し、総額を19億7,500万4千円と定める

【補正の主な内容】
○廃棄物処理手数料、特別養

護老人ホーム外構整備工事請
負費ほか
【原案可決】

令和2年度歯科施設特別会
計補正予算(第1号)
歳入歳出にそれぞれ130万
4千円を追加し、総額を7、
139万4千円と定める
【補正の主な内容】

令和2年度国民健康保険
設特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出にそれぞれ135万
4千円を追加し、総額を7、
830万2千円と定める
【補正の主な内容】

令和2年度国民健康保険
設特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出にそれぞれ135万
4千円を追加し、総額を7、
830万2千円と定める
【補正の主な内容】



行政報告

1. 利尻空港利用状況
2. 利尻富士町新型コロナウイルス感染症経費について
3. 低気圧に伴う大雨災害への対応状況について

■利尻空港利用状況

	6月	7月	8月
JAL (HAC)	1,124人	1,583人	1,649人
搭乗率	50.4%	73.3%	79.0%
(前年同月比)	(△629人)	(△92人)	(△11人)
JAL (HAC) 臨時便	-	248人	446人
搭乗率	-	57.4%	68.8%
(前年同月比)	-	(156人)	(△81人)
ANA	492人	2,099人	2,360人
搭乗率	9.9%	21.8%	38.5%
(前年同月比)	(△5,294人)	(3,693人)	(△3,107人)

■利尻富士町新型コロナウイルス感染症経費について

特別定額給付金事業及び子育て世帯臨時特別給付金給付事業を除く、利尻富士町新型コロナウイルス感染症経費の9月10日現在の執行状況について報告。また新型コロナウイルス感染症対策に対し、現金3件、物品9件の寄付を採納しています。

主 な 事 業 名	予算額 (千円)	執行済額 (千円)
利尻富士町休業協力感染リスク低減支援金事業	4,850	4,650
新型コロナウイルス感染防止対策等事業 (町民へマスク配布等)	6,000	4,184
避難所環境保全事業 (マスク・消毒液等の整備)	5,000	4,528
学校保健特別対策事業	700	926
公立学校オンライン授業環境整備事業	600	355
地域振興券 (プレミアム商品券) 事業 【総事業費42,700千円】	7,350	0
感染防止対策継続支援金事業	19,850	15,100
観光消費喚起キャンペーン (プレミアム観光商品券) 事業	25,500	22,863
フェリー積載自動車航送料助成金	3,300	450

■低気圧に伴う大雨災害への対応状況について

8月7日午前3時26分に大雨土砂災害警報が発令され、直ちに災害本部を設置。午前5時に港町・湾内地区に避難勧告を発令し、りぷらに64名が避難し、午前6時に野塚・雄忠志内地区に避難勧告を発令し、38名が避難しましたが、8日午前6時40分に全避難指示、勧告を解除し、避難所を閉鎖しました。

8月7～8日に三好道議、武部代議士より復旧対応等の電話を受理し、8月8日に三好道議と宗谷総合振興局の建管部担当副局長が来町しています。8月12日に振興局長が来町され、14日に森林管理署長も来町されています。その後8月21日に北海道水産林務部の治山課長、8月25日に北海道議会水産林務委員会が被害状況の視察をしています。9月4日に今回の大雨災害の復旧事業の要望活動のため、町長、前田議長、飯田副議長、岡本常任委員長の4名で北海道議会、北海道、林野庁に対し要望活動を行っています。9月7日に衆議院議員佐藤英道代議士が被害状況の視察に来町し、戸嶋議員も同行しています。9月11日に再度振興局長が関連の状況と今後の報告等も兼ね来町しています。まだ台風の時期でもあり、低気圧による大雨等に十分注意しながら今後の防災対策に努めて参りたいと考えているところです。

【定例会10月会議】

(10月12日)

■ 監査委員の選任について

鬼脇字鬼脇 種谷 正邦 氏

■ 固定資産評価審査委員会委員の選任について

駕泊字栄町 工藤 明夫 氏

■ 教育委員会委員の任命について

鬼脇字鬼脇 寺島 信宏 氏

【定例会10月第2回会議】

(10月31日)

■ 一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出にそれぞれ1億5,511万9千円を追加し、総額を45億9,395万9千円と定める

【原案可決】

質 疑

◎ 藤井議員 ① 自宅でフレイル対策

事業300万円追加していますが、中身は支援や保健指導、相談等で現地への移動を迅速にするための車両購入費という事ですが、高齢者はコロナ感染率が高いと言われています

で、現地で風邪症状で熱があったりした時の対応は、全身防疫服を着て対応すると思うが、その辺の対策は十分されて、こういう車両整備の話になっているのか。

② 地域振興券事業のパートタイム任用職員の採用については、全国的に問題になっていますが、航空産業が売り上げが無く、職員を外に出向させるような環境にあります。この任用職員は地元の人を採用する考えなのか、又はJALやANAも利尻に就航しているので、応援も兼ねてこのようなポストを用意するのはいかがでしょうか。

△ 総合保健福祉センター所長(①の答弁) この事業の目的は高齢者のフレイル対策、フレイルとは健康な状態と要介護の状態の間にある方で、多くの方は介護状態になるにはフレイル状態になって進んでいくと言われています。このコロナ禍の中で中々外に出られず、今後冬期間も重なって益々閉じこもりがちが原因からフレイル状態になっていく方が多くなる懸念から、自宅訪問し予防していきたいというもので、発熱者を搬送するというものではありません。

△ 産業振興課長(②の答弁) 任用については町民の採用を考えています。

◎ 藤井議員(①の再質疑) いま北海道でも非常にコロナ感染者が増えて

いる状態で、これから入国も門戸を開けていく状態で、いつ島にも入ってこない訳でも無いと思う。そういう中で、指導のために職員が現地に行った時、対策として防護服等をしつかりやって相談に乗っていくのか。もしくは疑わしい場合は、コロナ対応のような仕方で行くのか再確認します。

△ 総合保健福祉センター所長(①の再答弁) 私どもが自宅に伺う場合は、

職員の健康状態の確認は勿論ですが、相手先の健康状態も確認し、そこで発熱や風邪症状等があった場合は、訪問はせずに保健所等の相談窓口を紹介するという形で考えています。

■ 港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ74万1千円を追加し、総額を9,519万1千と定める

【主な補正内容】

○ 施設備品購入費

【原案可決】

一般会計補正予算(第5号)の主な内容

〈歳出〉

▽ 総務費(新型コロナウイルス感染防止対策費)	
消防職員感染防止事業	619万円
避難所衛生環境資材購入費	800万円
地域振興券事業	3,600万円
漁業者応援給付金事業	3,900万円
自宅で医療・フレイル対策推進環境整備事業	300万円
利尻高校学習端末整備事業	250万円
地域お買物券事業	2,454万円
高齢者感染防止対策事業	230万円
公共的空間安全・安心確保事業	1,150万円
利尻島国民健康保険病院組合支援金ほか7事業	1,000万円

〈歳入〉

国庫支出金1億3,516万5千円、道補助金100万円、地域振興券販売収入2,500万円ほか

編集後記

去る9月には開町140年記念を祝しての式典も終了し、これからまた新たな歩みを進む訳ですが、現在を生きる私達はコロナ禍にも負けず新しい開拓者としてこの町の歴史に一步一步進んで行かなければならないと思います。厳しい日常が永久に続くことはなく、コロナ禍はいずれ終息するでしょう。

来たる令和3年には東京オリンピックパラリンピックが開催されることを待ち望み世界各国からの若いアスリート達の躍動する姿を目の当たりにしたいものだと思います。又以前のような日常が送れる事を願いつつ、寒さ厳しくなる季節町民皆様方の新しい年を元気に迎えられる事を祈念致します。

広報・広聴常任委員会一同

議会に行こう!

(次の議会は12月中旬を予定)

議会傍聴は議会活動に触れるもっとも身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを是非ご覧ください。会議当日の受付で傍聴できますので、役場3階傍聴席入口までお越しください。



広報・広聴常任委員会

委員長／白戸 浩明
副委員長／安楽 昌弘
委員／藤井孝二郎 伊藤 信勝
戸嶋 郁夫 岡本 晴樹
佐々木 勝 飯田 睦穂
前田 芳久

議会の詳しい情報は利尻富士町ホームページへ

<http://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp>

伊藤議員が北海道社会貢献賞 (自治功労)を受賞!!



23年余の議会議員活動に対し、地方自治の振興発展に多大の貢献が認められ北海道知事から表彰状が授与されました。

議会日誌

- 8月19日 利尻富士町表彰者選考委員会
- 27日 議会議員の定数等調査特別委員会
- 27日 議員会臨時総会
- 9月3日 大雨災害に係る国・道への要望活動
(至5日・札幌市)
- 11日 議会運営委員会
- 17日 定例会9月会議(至18日)
- 17日 議会議員の定数等調査特別委員会
- 29日 秀峰園、利尻島老人保健施設敬老会
- 30日 利尻富士町開町140年・町名変更30年記念式典
- 10月3日 金刀毘羅神社例大祭
- 12日 定例会10月会議
- 16日 三好道議道政報告会(至17日)
- 31日 定例会10月第2回会議
- 11月10日 全国離島振興市町村議会議長会臨時総会
(WEB会議)

常任委員会レポート

■広報・広聴常任委員会(8月7日)

(1)議会だより利尻富士No.188の編集についての調査及び協議

利尻富士町議会 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

議会では、皆様に安心して傍聴いただくため以下の感染予防対策を実施していますので、ご協力をお願いいたします。

1. マスクの着用、咳エチケット

傍聴される方は、マスクの着用、咳エチケットの徹底をお願いします。

2. 手指の消毒

各フロアに消毒液がありますので、手指の消毒をお願いします。

3. 傍聴席の制限

ソーシャルディスタンス(社会的距離)確保のため、一部傍聴席の利用を制限させていただいております。

